

公立病院改革プランの概要

団 体 名		地方独立行政法人 静岡県立病院機構(総合病院、こころの医療センター、こども病院)					
プ ラ ン の 名 称		地方独立行政法人静岡県立病院機構中期計画					
策 定 日		平成 21年 4月 1日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	総合病院	こころの医療センター	こども病院			
	所 在 地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山860			
	病 床 数	一 般 620床 結 核 100床	精 神 280床	一 般 279床			
	診 療 科 目	内科・救急科・心療内科・精神科・循環器内科・心臓血管外科・腎臓内科・泌尿器科・糖尿病科・内分泌内科・神経内科・脳神経外科・消化器内科・外科・呼吸器外科・産婦人科・乳腺外科・小児科・整形外科・リハビリ科・眼科・頭頸部耳鼻咽喉科・血液内科・皮膚科・形成外科・歯科口腔外科・麻酔科・放射線科・病理診断科	精神科・内科・外科・歯科	小児科・精神科・神経科・循環器科・アレルギー科・小児外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・心臓血管外科・皮膚科・泌尿器科・産科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・歯科・麻酔科			
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		1 「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において県立病院に求められている役割をこれまで以上に果たすこと 2 教育研修や臨床研究機能の充実強化、就労環境の向上などにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成に最優先で取り組むこと 3 病院運営の専門職の育成や経営管理機能の強化などにより経営能力を高め、業務運営の安定化、健全化に取り組むこと 4 職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、業務の改善・改革に不断に取り組む組織風土を築き上げ、常に進化する病院であり続けること 5 地方独立行政法人化を機に蓄積する改革の成果を地域へ情報発信していくこと					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省からの「地方公営企業繰出金の基準について(通知)」に基づく負担					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(総合)	98.0	97.1	95.5	97.2	100.4	
	経常収支比率(こころ)	82.6	100.6	99.6	100.7	102.1	
	経常収支比率(こども)	91.5	97.8	100.9	98.6	99.5	
	職員給与費比率(総合)	50.5	52.3	52.6	52.1	50.9	
	職員給与費比率(こころ)	130.2	116.5	115.1	112.1	110.7	
	職員給与費比率(こども)	82.3	76.5	75.7	78.1	76.3	
	病床利用率(総合)	90.3	88.3	87.0	89.0	90.0	
	病床利用率(こころ)	72.7	80.0	82.0	86.0	90.0	
病床利用率(こども)	75.8	79.0	80.7	80.7	81.6		
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度:23年度) H21～H22において、医師・看護師確保対策を実施し、理想の診療体制を構築し、施設稼働率の向上を図る。					

				団体名 (病院名)	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
入院患者数(3病院計)		347,854人	337,813人	342,927人	350,081人	356,429人	
外来患者数(3病院計)		520,789人	509,987人	512,056人	512,413人	512,767人	
入院単価(3病院平均)		46,876円/人	49,631円/人	52,565円/人	53,011円/人	53,805円/人	
外来単価(3病院平均)		12,684円/人	13,484円/人	13,925円/人	14,414円/人	14,920円/人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>◎地方独立行政法人化</p> <p>①自己責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年の中期目標、中期計画により計画的に業務を遂行 ・第三者機関の評価委員会が定期的に評価・勧告 ・中期目標期間終了時に、組織・業務の全般的見直し <p>②企業会計原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発主主義、複式簿記等の企業会計的手法 ・財務諸表の作成・公表(損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書等) <p>③ディスクロージャー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標、中期計画、財務諸表、業務の実績、評価結果、給与基準等、広範な事項を積極的に公開 ・インターネット等幅広い公表手段を活用(http://www.shizuoka-pho.jp) <p>④業績給与制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の実績、職員の業績を反映した給与の仕組みを法人が決定し、地方公共団体に届出・公表 					
	事業規模・形態の見直し	特になし					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年契約、一括契約、包括契約 ・診療材料ベンチマーク導入 ・医療機器購入+保守管理費+消耗品費のトータルコストによる購入決定 ・組織見直しによる業務の効率化 ・アウトソーシングの拡大による経費抑制と人件費抑制 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師確保による業務量の拡大 ・医療機器の稼働率向上(共同利用の促進、病病連携の強化、紹介制の拡充等) ・新たな施設基準の取得 ・DPC導入及びパス見直し 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医師看護師確保対策の充実 ①医療の質の向上、キャリアアップ、病院の魅力づくり ②医療職の事務的業務の支援 ③環境改善や新たな取組による就業支援(ソフト) ④環境改善や新たな取組による就業支援(ハード) ⑤戦略的情報発信 ⑥法人の特徴を活かした多様な勤務形態等の実現 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	75.70%	19年度	72.80%	20年度	71.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし					

団体名
(病院名)

地方独立行政法人
静岡県立病院機構

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	静岡県立静岡病院、静岡県立清水病院、独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター、静岡赤十字病院、静岡医療福祉センター児童部、静岡済生会総合病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、JA静岡厚生連清水厚生病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>・「静岡県保健医療計画」(平成22年3月30日策定)</p> <p>・機構が属する医療圏(静岡)は静岡市全域であり、東西南北に長く面積が広大である上に、人口が多い医療圏であることから、公立病院は、これまでの圏域全体の医療体制が維持されるよう、公的病院やその他の病院との連携強化を一層進める必要がある。</p> <p>・さらに圏域外の患者の受け入れも多く、隣接医療圏の医療機関との連携強化もあわせて進める必要がある。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月1日	<内容> 地方独立行政法人静岡県立病院機構 中期計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療への支援 ・ 公的医療機関への医師の派遣協力 ・ 病病連携 <ul style="list-style-type: none"> ①中部地域の病院が連携した研修医研修プログラムの開発、高度医療機器の共同利用 ②協議会の設立(予定)
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
点検・評価・公表等	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 次期中期計画策定時に再検討
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度末	
その他特記事項			